



東洋大学PPP研究センター  
Toyo University PPP Research Center

東洋大学大学院経済学研究科公民連携専攻  
東洋大学PPP研究センター

東日本大震災対応プロジェクト

# 1000日記録

～1000days'Chronicle～

2011年8月1日

(発表者)

PPPリサーチパートナー

増井玲子



## 2 趣旨・目的

### ①なぜ大学院が震災対応に取り組むのか？

震災による被害を大きくした原因は、危機管理体制が構築されていなかったこと。過去の災害対応の正確な情報の蓄積と分析がなされておらず、経験が活かされていない。大学院として、後世の研究に生かせる正確で客観的な「形式知」を残すことで社会的貢献をはかる。

### ②1000日記録は何をめざすのか？

阪神淡路大震災の記録と対比し、工程管理することで抜け落ちを発見する。

### ③なぜ1000日なのか？

完全な復興には数年単位の時間を要する。長期的な視点が必要。

## 3 記録の内容

### ①情報ソースは？

- ・ 阪神淡路大震災 ー日本政策投資銀行の報告書3冊  
「防災型都市構造の確立への視点 ー行政の役割を中心に（資料集）ー 平成8年3月 設備投資研究所」  
「防災型都市構造の確立への視点 ー阪神・淡路大震災における分野別論点の整理を通じてー 平成8年3月 設備投資研究所」  
「阪神・淡路大震災全記録 ー被害の実態と発災後1年間の復興への取り組みー 平成8年3月 大阪支店 地域開発企画部 設備投資研究所」
- ・ 東日本大震災  
首相官邸、官公庁のwebサイト等、公的機関の発表内容。

### ②掲載の基準は？

形式的な事実を取り上げる。例えば、法律の成立や委員会の設置等。

# 4 バックデータの作成

＜バックデータ版のカテゴリ＞  
 ①政策（主に国） ②自治体 ③産業／金融  
 ④社会インフラ ⑤生活インフラ ⑥原発関連

日	時	場所	発表者	発表内容	発表形式	発表言語	発表リンク	発表カテゴリ	備考
2011	05	18	環境省	三陸復興国立公園創設の方針発表	記者会見	日本語	http://www.env.go.jp/press/press.php?id=10000	①	
2011	05	18	福島県	被災3県で休業、廃業が10万人超	発表	日本語	http://www.pref.fukushima.lg.jp/news/20110518-01.html	②	
2011	05	18	観光庁	国内旅行が前年同月比3割減	発表	日本語	http://www.mca.go.jp/press/2011051801.html	③	
2011	05	18	政府	避難準備区域内も仮設住宅建設を一部容認	発表	日本語	http://www.kante.go.jp/press/2011051801.html	④	
2011	05	18		特になし				⑤	
2011	05	18	東電	東電に3月分の休業補償4億円超請求	発表	日本語	http://www.fishery.co.jp/press/2011051801.html	⑥	

例えば、5月18日の記録…

- ①【政策】「三陸復興国立公園」(仮称)創設の方針発表(環境省)
- ②【被害】被災3県で休業、廃業が10万人超(前年同期比2.4倍)、【復旧】全県立高校で授業再開(福島県)
- ③【被害】国内旅行が前年同月比(3月)で3割減(観光庁)
- ④【対応】避難準備区域内も仮設住宅建設を一部容認(政府)
- ⑤ 特になし
- ⑥【被害】東電に3月分の休業補償4億円超請求(茨城県漁業団体)

## 5 記録の意義



### ①記録から見えてくることは？ 阪神淡路大震災との対比から考察

#### 1) 教訓を生かしたこと

ex.

- ・インフラ、ライフラインの復旧  
東日本では、交通網、通信の復旧が早かった（阪神淡路では、復旧工事の順序による問題が生じた）。
- ・被災者生活支援の視点  
東日本では7日目に被災者生活支援特別対策本部設置、12日目で被災者生活支援各府省連絡会議設置。
- ・財源手当の発想  
東日本では、8日目には特別交付税措置（被災者受け入れ経費）。
- ・各種機関・団体の提言活動  
東日本では、30日目までに主要団体が提言発表。

\*被害の違いや技術の進歩、時代背景等から容易に比較できないこともある…

東日本大震災…広域、津波、原発、自治体機能の損失、地理的条件、政局等等。

\*社会の関心の継続

阪神淡路では社会の関心が失速が早かった。東日本では、原発事故や余震が続いていること、また、関心を持ってもらうことの重要性を理解し訴える努力も見受けられる。



## 5 記録の意義

### 2) 教訓を生かせていないこと (対応の遅れ)

ex.

- ・ 建築制限区域の指定

阪神淡路は発災後16日目に「建築基準法第84条」で指定、東日本では29日目に宮城県のみが指定。しかし、43日目には「東日本大震災により甚大な被害を受けた市街地における建築制限の特例に関する法律」で指定可能に。

- ・ 復興法案の成立

阪神淡路は39日目に復興の基本方針及び組織に関する法律、被災市街地復興特別法案が成立、東日本では102日目に復興基本法が成立。

- ・ 現地対策本部の設置 (国)

阪神淡路では6日目に設置。東日本では、現在検討中。阪神淡路では、早くから国、県、市町が連携した現地即決型で対応し、状況に合わせ改組していった。

- ・ 自治体の復興基本方針の発表

神戸市・西宮市15日目、石巻市48日目、仙台市82日目にビジョン。

### 3) 今後何が起こりそうか

- ・ 基礎自治体の災害復興計画の策定

宝塚市162日目、川西市・尼崎市164日目、神戸市165日目に発表。

- ・ 自衛隊の全面撤退、仮設住宅の完工、避難所の撤収…



**まだまだプロジェクト進行中！**

東日本大震災対応プロジェクト

**1000日記録**

～1000days'Chronicle～

東洋大学大学院経済学研究科公民連携専攻ホームページより入れます。

<http://www.pppschoo.jp/>

お気づきの点は以下のアドレスまでお願いします。

[ml-ppp@toyo.jp](mailto:ml-ppp@toyo.jp)